

4 高環対第 6 6 9 号
令和 4 年 7 月 2 7 日

四万十市長 様

高知県知事 濱田 省司
(公 印 省 略)

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書等に係る
知事の所見について (通知)

このことについて、下記のとおり知事の所見を付して環境大臣へ進達しましたので、通知します。

なお、循環型社会形成推進交付金交付要綱第 9 及び同交付取扱要領 15 (4) に基づき、本所見を付した報告書及び改善計画書を公表していただく必要がありますので、ご留意ください。

記

1 循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書に係る知事の所見について

「ごみ処理」に関しては、ごみ袋有料化では排出量削減や住民の意識変革に一定の効果が見られ、令和 2 年 7 月施行のレジ袋有料化では住民の行動変容につながっている一方で、計画全体として目標達成に至っておらず、特に「生活系ごみの 1 人当たりの排出量」については、現状の平成 27 年度よりも増加に転じていることから、排出量削減に向けて、今後とも一層の取組の展開に努められたい。

「生活排水処理」に関しては、地域の特性を生かした生活排水処理施設として、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備が行われている。

公共下水道及び農業集落排水施設による汚水処理人口及び汚水処理人口普及率は目標をやや下回ったものの、合併処理浄化槽による汚水処理人口及び汚水処理人口普及率は目標を達成しており、計画全体の目標である汚水処理人口普及率は、目標の 84.94% に対して、実績は 85.40% となり、目標を達成している。

今後も、公共下水道及び農業集落排水施設の整備区域外においては、単独処理浄化槽からの転換も含め、浄化槽のさらなる設置の推進により、汚水処理人口の増加を図られたい。

2 循環型社会形成推進地域計画改善計画書に係る知事の所見について

「ごみ処理」に関して、「生活系ごみの総排出量及び1人当たりの排出量」のうち、「生活系ごみの1人当たりの排出量」については、現状の平成27年度よりも増加に転じているが、これはオンラインでの商品購入による梱包材や量販店などにおいて食品を入れるための使い捨てプラスチック容器の使用などによる排出量の増加といった生活様式の変容も要因の一つと考えられる。排出量の削減に向けては、継続的かつ地道な普及啓発が必須であることから、今後とも一層の取組の展開に努められたい。

特に、上記のプラスチックごみについて、全般的な傾向として、「分別収集していないためプラスチック類は可燃ごみに排出されやすい」という面がある。

本年4月施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、容器包装リサイクル法で定める「容器包装プラスチック類」に加えて、プラスチック製品の回収・リサイクル等も努力義務とされていることから、これを機に、「プラスチック類」の分別収集及び再資源化に向けて、重点的に取り組まれることを要請する。

また、「生活排水処理」における「公共下水道」及び「農業集落排水施設」については、地域計画の目標値を下回る結果となったことから、今後、下水道区域の拡大による処理人口の増加や農業集落排水施設への積極的な接続の呼びかけに取り組み、汚水処理人口普及率の向上を図られたい。